

## 株 主 各 位

神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6  
**株式会社G-7ホールディングス**  
代表取締役社長 金 田 達 三

### 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時                | 平成25年6月27日(木曜日)午前10時   |
| 2. 場 所                | 神戸市西区糺台5丁目6番3号<br>神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲<br>(末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)                            |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 | 1. 第38期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、<br>連結計算書類および計算書類内容報告の件<br>2. 会計監査人および監査役会の第38期連結計算書類監査結果報告の件 |

#### 決 議 事 項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件   |
| 第2号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.g-7holdings.co.jp>)に掲載させていただきます。
  - ◎ ご出席の株主様へのお土産は、廃止させていただきました。なにとぞご理解いただきますようお願い申しあげます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の生産活動の回復、各種政策効果により緩やかな回復基調にあり、昨年末から、株価も回復の兆しがみられました。しかしながら、消費環境の改善までには至らず、業種業態を超えた販売競争は一層激化しております。

このような事業環境のなかで、当社グループは「経費削減、一人当たり生産性向上、適正在庫」のグループ方針を徹底するとともに、主軸のオートボックス・車関連事業および業務スーパー・こだわり食品事業の拡充を図るべく、新規出店やM&Aを推し進めました。さらに、グループが運営する複数の店舗を一箇所に集約する「モール化（G-7モール）」を加速し、相乗効果による集客力の強化を図りました。また、新たな収益源として、東南アジアでの出店や業務提携を行うなど成長戦略に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は826億23百万円（前連結会計年度比8.5%増）、営業利益は26億22百万円（同20.4%増）、経常利益は29億33百万円（同30.3%増）となり、当期純利益は13億45百万円（同86.1%増）の増収増益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

オートボックス・車関連事業につきましては、政府施策により車販売の売上が前連結会計年度に比べ増加し、カーアクセサリが堅調に推移しました。さらに、冬季の降雪と寒波によりスタッドレスタイヤ、ホイール等の売上が好調でした。これに伴いタイヤ交換などのメンテナンスも増加しました。また、車検実施台数が過去最高となりました。出店につきましては、広島県の「オートボックス」3店舗（福山中央店、蔵王店、セコハン市場福山店）、兵庫県の「オートボックス」1店舗（洲本店）を譲受、新たに兵庫県に「オートボックス」を2店舗（篠山店、山崎店）、ガソリンスタンド「オートボックスエクスプレス」を2店舗（塩屋北店、姫路店）、「バイクセブン」を

千葉県に1店舗（千葉蘇我店）、大阪府に1店舗（堺泉北原山台店）オープンしました。これにより、売上高は331億52百万円（前連結会計年度比9.2%増）、営業利益は17億18百万円（同2.0%増）となりました。

業務スーパー・こだわり食品事業につきましては、消費者の根強い節約志向を背景に、値下げや低価格のプライベートブランド商品を投入する食品スーパーが増加し競争が激化しています。このような状況のなかで、「業務スーパー」のドミナント戦略を進め、神奈川県に1店舗（潮田店）、埼玉県に1店舗（せんげん台店）、愛知県に2店舗（二川店、名古屋みなと店）、三重県に1店舗（大山田店）、大阪府に1店舗（八尾志紀店）をオープンし、積極的な店舗展開で知名度の向上に努めました。お客様の満足度を高めるため、低価格のプライベートブランド冷凍食品や加工食品に加え、野菜・果物・精肉などの生鮮食品を充実させ、固定客増加と来店促進に注力しました。これにより、売上高は464億61百万円（前連結会計年度比7.7%増）、営業利益は12億55百万円（同7.3%増）となりました。

その他事業につきましては、低価格で食べ放題の「Green's K 鉄板ビュッフェ」を千葉県に1店舗（千葉ニュータウン店）オープンしました。また、農産物直売所「めぐみの郷」は、プライベートブランドの加工食品の販売強化を図り、売上および利益の向上に努めました。出店につきましては、兵庫県に2店舗（篠山店、塩屋北店）、奈良県に1店舗（京奈学園前店）をオープンしました。なお、前連結会計年度において収益力の劣る8店舗を閉店したこと等により、営業損失が大幅に減少しました。また、平成24年3月には、100円ショップの「ダイソー」を、岡山県に1店舗（岡山久米店）、愛知県に1店舗（名古屋みなと店）オープンしました。「ダイソー」は、グループ店舗を集めた複合化施設「G-7モール」に展開していく予定で、既存の併設店舗への来店促進と新たなお客様の創出を図るものです。これにより、売上高は30億10百万円（前連結会計年度比14.0%増）、営業損失は1億54百万円（前連結会計年度は営業損失4億45百万円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、17億51百万円となりました。主なものは、オートボックス・車関連事業では、「オートボックス」店舗を2店舗、ガソリンスタンド「オートボックスエクスプレス」を2店舗オープンしたこと、「バイクセブン」を2店舗オープンしたこと、業務スーパー・こだわり食品事業では、「業務スーパー」店舗を6店舗オープンしたこと、その他の事業では、「めぐみの郷」店舗を3店舗、「Green's K 鉄板ビュッフェ」店舗を1店舗オープンしたこと、100円ショップの「ダイソー」を2店舗オープンしたこと等であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の所要資金はすべて自己資金を充当し、特記すべき資金調達はありません。

## (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 35 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第 36 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第 37 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第 38 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	67,078	71,457	76,130	82,623
経 常 利 益(百万円)	2,247	2,591	2,250	2,933
当 期 純 利 益(百万円)	871	701	722	1,345
1株当たり当期純利益(円)	66.47	56.94	59.38	110.51
総 資 産(百万円)	25,987	27,696	28,455	30,401
純 資 産(百万円)	8,648	8,936	9,502	10,558
1株当たり純資産額(円)	695.13	734.25	780.73	867.54

## (5) 対処すべき課題

依然として個人消費に力強さがみられず、小売業界においては厳しい環境が続いております。さらに、人口減少、高齢化、将来不安による節約志向の高まりなど、消費減少傾向に拍車がかかっていくものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループの成長を持続するために下記項目を重点課題として取組み、さらなる増収増益に向けた基盤づくりを強化してまいります。

#### 収益向上への取組み

当社グループはこれまでも事業戦略の見直しや市場の急激な変化への対応に努め、強固な経営基盤づくりを目指し、まい進してまいりました。さらなる厳しい経済環境において確実に収益をあげ成長を続けるために、経費削減、店舗在庫の適正管理、グループ企業間・店舗間での人的資源の適正配置を行い、一人当たりの生産性をあげ、さらに徹底的な経費削減等の諸施策を実行することにより、グループ全部門のコストを見直し、収益率の向上に努めてまいります。

#### 人材育成への取組み

当社グループの基盤は、販売事業にあります。単に物を売るだけでなく専門知識や情報を提供し、お客様に満足をお届けること、的確な商品説明やカウンセリング、商品活用を提案することなど対面販売を念頭に、人材の育成を行ってまいりました。社員一人ひとりが小売の原点に立ちかえり、売り切りではなくアフターケアを確実にを行い、お客様に満足を与えつづける人材を教育することにより、ファンづくり、生涯顧客づくりに取組んでまいります。

#### 市場開拓への取組み

現在の当社グループの主な事業は、オートボックス・車（四輪・二輪）関連事業、業務スーパー・こだわり食品事業を中心に、リユース事業、アグリ事業に積極的に取組んでおります。これらグループでのシナジーが期待できる業種・業態に対しては、積極的にM&Aや提携等の手法を用いてグループ全体の業容拡大を目指してまいります。

#### 東南アジア市場への取組み

日本国内の需要が縮小傾向にあるなか、当社グループは、東南アジア各国で現地法人を設立し、グローバル化を加速させております。日本国内での事業展開において培ってきたノウハウと経験を生かし、自動車関連や飲食関連の店舗を海外で展開してまいります。

これらの課題に対処するにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実やコンプライアンス体制の強化、リスク管理などの取組みを通じ、社会からの信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社G-7・オート・サービス	380百万円	100.0%	自動車用品・部品の販売、 自動車の買取・販売
株式会社G-7スーパーマーケット	405百万円	100.0%	食品・雑貨の販売
株式会社G-7食品システム	210百万円	100.0%	厳選食品の卸販売

(注) 平成24年12月25日付で、株式会社G-7・オート・サービス（旧商号 株式会社オートセブン）、株式会社G-7スーパーマーケット（旧商号 株式会社サンセブン）、株式会社G-7食品システム（旧商号 株式会社シーアンドシー）は、それぞれ商号を変更いたしました。

## (7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループの事業内容および当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

オートボックス・車関連事業…車（四輪・二輪）関連用品・部品・車輛販売  
連結子会社 株式会社G-7・オート・サービス、株式会社G-7モーターズ  
他が行っております。

業務スーパー・こだわり食品事業…冷凍食品・加工食品販売と厳選食品の卸  
販売

連結子会社 株式会社G-7スーパーマーケット、株式会社G-7食品システム  
他が行っております。

その他事業…農産物の直売、リサイクル用品の買取・販売、不動産賃貸業等  
当社および連結子会社 株式会社G-7アグリジャパン、株式会社G-7デ  
ベロップメント他が行っております。

(注) 平成24年12月25日付で、株式会社G-7アグリジャパン（旧商号 株式会社めぐみのさと）、株式会社G-7デベロップメント（旧商号 株式会社セブンプランニング）は、それぞれ商号を変更いたしました。

(8) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

①当社本店	神戸市須磨区		
②営業店舗	オートバックス店舗	60店舗	(兵庫県下38店舗、福井県下6店舗、京都府下2店舗、岡山県下1店舗、広島県下5店舗、千葉県下6店舗、茨城県下1店舗、マレーシア1店舗)
	業務スーパー店舗	103店舗	(兵庫県下18店舗、大阪府下11店舗、愛知県下21店舗、三重県下9店舗、岐阜県下2店舗、東京都下9店舗、埼玉県下9店舗、千葉県下9店舗、神奈川県下11店舗、福岡県下4店舗)
	めぐみの郷店舗	18店舗	(兵庫県下13店舗、大阪府下1店舗、奈良県下4店舗)
	その他店舗	46店舗	
③工場		4カ所	

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
1,371名	133名増

(注)従業員数には、パート・アルバイト社員2,422名（期中平均人員）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借入先	借入残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,300
株式会社三井住友銀行	1,400
株式会社みずほ銀行	1,200

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 52,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,336,400株  
 (3) 株主数 7,059名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
木 下 守	1,830	15.04
木 下 智 雄	1,829	15.03
有限会社キノシタファミリーサービス	1,154	9.48
関 稚 奈 巳	1,129	9.27
木 下 陽 子	826	6.78
株式会社オートボックスセブン	337	2.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	182	1.49
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	173	1.42
G-7ホールディングス従業員持株会	111	0.91
野 村 證 券 株 式 会 社	109	0.89

(注) 1. 当社は、自己株式1,165,438株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	木 下 守	
取締役社長 (代表取締役)	金 田 達 三	株式会社G・7・オート・サービス代表取締役社長
取締役副社長	木 下 智 雄	海外事業統括
取 締 役	岸 本 安 正	財務部長
取 締 役	松 田 幸 俊	総務部長
取 締 役	奥 本 恵 一	株式会社G - 7 モーターズ代表取締役会長
取 締 役	小 林 宏 至	株式会社甲南アセット代表取締役社長
監 査 役 (常勤)	福 田 弘	
監 査 役	上 甲 悌 二	弁護士 株式会社姫野組社外監査役
監 査 役	西 井 博 生	公認会計士 なぎさ監査法人代表社員 税理士法人なぎさ総合会計事務所代表社員

- (注) 1. 取締役小林宏至氏は、社外取締役であります。
2. 監査役上甲悌二氏および西井博生氏は、社外監査役であります。
3. 監査役西井博生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役小林宏至氏および監査役上甲悌二氏、西井博生氏を、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ①取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	名 7	百 万 円 163
監 査 役	3	10
合 計	10	174

(注) 1. 上記のうち社外取締役1名に対する報酬等の総額は2百万円、社外監査役2名に対する報酬等の総額は4百万円であります。

2. 上記の報酬等の総額には、次の金額を含めて記載しております。

①平成25年5月10日支給の役員賞与額の42百万円（取締役7名に対し41百万円、監査役3名に対し0百万円）

②当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額29百万円（取締役5名に対し29百万円）

### ②取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

役員報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内において、取締役については、役位別に定められた基本額とその職務に応じた職務報酬額との合計額に所定の業績評価を加算して算定しております。

監査役については、監査役の協議により決定しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小林宏至氏は、株式会社甲南アセットの代表取締役社長を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役西井博生氏は、なぎさ監査法人および税理士法人なぎさ総合会計事務所の代表社員を兼職しておりますが、当社と両法人との間には特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役上甲悌二氏は、株式会社姫野組の社外監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席	監査役会への出席	発言の状況
取締役	小林宏至	18回中17回	—	企業経営の実務的経験の見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	上甲悌二	18回中16回	9回中9回	弁護士としての専門の見地から、取締役会および監査役会において発言を行っております。
監査役	西井博生	18回中17回	9回中9回	公認会計士としての専門の見地から、取締役会および監査役会において発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役について、それぞれ、法令が定める最低責任限度額としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額	34百万円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人について、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、次のとおり取締役会において決議しております。

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款の規定に則り、当社の企業理念、G - 7グループ企業倫理綱領、G - 7グループ企業・従業員行動指針を制定し、取締役及び使用人への法令遵守の徹底を図っています。具体的には、グループ各社代表者を委員に加えた企業倫理委員会において、グループ各社の法令遵守に係る自主監査報告を実施すると共に、内部監査部門による内部監査を定期的実施しています。また、法令違反の早期発見及びその是正並びに再発防止に資することを目的とし、企業内部通報制度を実施しています。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理・文書管理等の規程を整備し、情報の保存及び管理を適正に行っています。今後とも適宜規程の見直しを行い、体制を強化します。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに努めています。同委員会は、リスク管理規程に基づき、G - 7グループリスク管理方針、体制、予防・対策等を検討し、必要な措置を講じています。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役会を効率的に運営するため、経営会議を毎週開催し、決議または報告すべき事項について協議することとしております。一方、組織関係規程等の整備及び社内カンパニー制度並びに執行役員制度の整備により職務権限と責任体制を明確化すると共に、G - 7グループ社長会等を通じたグループ各社の予算統制を実施しています。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社から成る当社グループにおいて、関係会社管理規程、G - 7グループ企業情報管理規程、経営計画策定規程等を整備し、グループ各社業務の適正化を図っています。また、グループ方針徹底会議を適宜開催し、グループ全体の方針管理・実行の徹底を図ると共に、企業倫理委員会、社長会、経営会議等の一層の充実に努めています。同時に内部監査部門によるグループ企業監査の実施強化により、関係会社経営の適正化を図って指導を行っています。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対し各種重要会議へのオブザーバー出席が行えるためのスケジュールの調整及び各種会議議事録による報告を実施しています。また、監査役会規程に基づき取締役及び使用人より監査役に報告を行い、情報が円滑に伝わる体制をとっています。

⑦監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査規程、G - 7グループ内部監査規程及び関係会社管理規程等に基づき、監査役監査が実効的に行えるように体制整備を図っています。尚、内部監査部門によるグループ会社監査実施の内容は、その都度監査役に報告され、監査役監査のフォローを行っています。また、内部監査部門は監査計画に沿った監査を実施すると共に、監査役の要請があれば要請事項について監査し結果を報告することにより、監査役監査の実効性確保に努めています。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本姿勢及び体制

G - 7グループ企業倫理綱領、G - 7グループ企業・従業員行動指針において、基本姿勢を明示しています。具体的には、G - 7グループ企業倫理綱領において、「市民社会に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、企業として断固不法・不当要求には一切応じません」と反社会的勢力排除を宣言し、G - 7グループ企業・従業員行動指針において、反社会的勢力及び団体への対処を具体的に示し、周知徹底を図っています。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期にわたる安定成長と財務基盤の確立を経営の基本方針としております。株主の皆様への利益配分につきましては、安定配当の継続を前提に、業績に応じた利益還元を実施すべく努力しており、将来の事業展開のための再投資、財務基盤の強化に努めるなかで総合的に勘案して決定してまいります。

当期の期末配当金につきましては、普通配当として1株につき8円、当期の業績に基づく特別配当金として18円の合計26円とし、この効力発生日ならびに支払開始日は、平成25年6月12日といたします。この結果、当期の年間配当金は中間配当8円と合わせ合計34円となります。

---

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	13,751	<b>流動負債</b>	13,236
現金及び預金	6,299	買掛金	4,097
売掛金	1,844	短期借入金	4,800
商品及び製品	4,450	未払法人税等	732
繰延税金資産	341	賞与引当金	468
その他	823	ポイント引当金	135
貸倒引当金	△7	未払役員賞与	42
<b>固定資産</b>	16,650	その他	2,959
<b>有形固定資産</b>	11,678	<b>固定負債</b>	6,606
建物及び構築物	6,452	長期借入金	4,000
土地	3,934	退職給付引当金	523
その他	1,291	役員退職慰労引当金	638
<b>無形固定資産</b>	558	再評価に係る繰延税金負債	49
のれん	291	資産除去債務	634
その他	266	その他	761
<b>投資その他の資産</b>	4,414	<b>負債合計</b>	19,842
繰延税金資産	725	<b>純資産の部</b>	
敷金及び保証金	3,332	<b>株主資本</b>	11,099
その他	357	資本金	1,785
貸倒引当金	△1	資本剰余金	2,717
<b>資産合計</b>	30,401	利益剰余金	7,208
		自己株式	△612
		<b>その他の包括利益累計額</b>	△540
		その他有価証券評価差額金	4
		土地再評価差額金	△529
		為替換算調整勘定	△15
		<b>純資産合計</b>	10,558
		<b>負債・純資産合計</b>	30,401

# 連結損益計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		82,623
売 上 原 価		60,338
売 上 総 利 益		22,285
販売費及び一般管理費		19,662
営 業 利 益		2,622
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2	
受取手数料	190	
仕入先協賛金	45	
為替差益	74	
その他の	112	425
営 業 外 費 用		
支払利息	50	
固定資産処分損	33	
その他の	30	114
経 常 利 益		2,933
特 別 利 益		
固定資産売却益	16	
負ののれん発生益	25	41
特 別 損 失		
店舗閉鎖損失	52	
投資有価証券評価損	8	
減損損失	272	333
税金等調整前当期純利益		2,640
法人税、住民税及び事業税	1,311	
法人税等調整額	△15	1,295
少数株主損益調整前当期純利益		1,345
当 期 純 利 益		1,345

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,785	2,717	6,119	△612	10,010
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△255		△255
当 期 純 利 益			1,345		1,345
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,089	△0	1,089
当 期 末 残 高	1,785	2,717	7,208	△612	11,099

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△0	△529	22	△507	9,502
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				－	△255
当期純利益				－	1,345
自己株式の取得				－	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4	－	△37	△32	△32
連結会計年度中の変動額合計	4	－	△37	△32	1,056
当期末残高	4	△529	△15	△540	10,558

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

㈱G-7・オート・サービス、㈱G-7デベロップメント、㈱G-7スーパーマート、㈱G-7モーターズ、㈱G-7食品システム、㈱G-7アグリジャパン、上野食品㈱、七福(上海)超市有限公司、七福集团有限公司、SEVEN FORTUNE MALAYSIA SDN. BHD.、G7 INTERNATIONAL PTE. LTD.

##### ② 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

㈱めぐみのさとファーム、G-7 VIET NAM CO., LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社

非連結子会社の名称

㈱めぐみのさとファーム、G-7 VIET NAM CO., LTD

関連会社の名称

㈱小松種鶏場

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち七福集团有限公司及び七福(上海)超市有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

主として売価還元法による原価法、先入先出法による原価法及び個別法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～48年

②無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）による定額法

・事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む）

契約残年数を基準とした定額法

・その他無形固定資産

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

当社グループは従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に費用処理（1年）することとしております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる所要額を計上することとしております。

(二) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金に対して、金利スワップをヘッジ手段として用いております。

・ヘッジ方針

当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。

(ホ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却しております。

(ヘ) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「為替差益」は9百万円であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
建物及び構築物	200百万円
土地	1,109百万円
計	1,310百万円
担保資産に係る債務	
短期借入金	744百万円
長期借入金	2,500百万円
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	
計	3,244百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,766百万円

#### (3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、49百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、529百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。

##### ①再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。

##### ②再評価実施日

平成14年3月31日

##### ③再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,034百万円

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当連結会計年度におきまして、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物等	マレーシア他（計8店舗）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として272百万円特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物233百万円、その他39百万円であります。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額より測定しており、主として収益還元価額又は取引事例を勘案して算定しております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式 普通株式	13,336,400	—	—	13,336,400
合計	13,336,400	—	—	13,336,400
自己株式 普通株式	1,165,391	47	—	1,165,438
合計	1,165,391	47	—	1,165,438

(注) 普通株式の自己株式の増加47株は、単元未満株式の買取によるものであります。

##### (2) 配当に関する事項

###### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	158	13.0	平成24年3月31日	平成24年6月13日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	97	8.0	平成24年9月30日	平成24年12月7日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	316	利益剰余金	26.0	平成25年3月31日	平成25年6月12日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方法

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、さらなる事業の成長をはかるため、出店計画に伴う設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日毎の入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを伴っており、毎月時価の状況を把握しております。

敷金及び保証金は、当社グループの出店に際し、通常、店舗等賃借先に対して敷金等を差し入れる場合がほとんどであります。契約に際しては、相手先の信用状態を十分検討したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒リスクを伴う場合があり、定期的な信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、借入金には、主に運転資金に係る資金調達である短期借入金と、主に設備投資に係る資金調達である長期借入金であります。なお、長期借入金の一部は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。金利スワップ取引は、デリバティブ取引の権限を定めた社内ルールに基づいて行っております。これらの営業債務や短期借入金は、その決済時において流動性リスクを伴いますが、当社グループでは、各社の資金繰計画を毎月見直すことにより、そのリスクを回避しております。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。(注3)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,299	6,299	—
(2) 売掛金	1,844	1,844	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	29	29	—
(4) 敷金及び保証金	3,332	3,158	△174
資産計	11,505	11,331	△174
(5) 買掛金	4,097	4,097	—
(6) 短期借入金(注1)	3,800	3,800	—
(7) 長期借入金(注1)	5,000	4,994	△5
負債計	12,897	12,892	△5
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 長期借入金に1年内に返済予定の長期借入金1,000百万円を含めております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。信用リスクに関しては、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理しております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	65

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,369	1,788

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や帳簿価額を時価と見做しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	867円54銭
1株当たり当期純利益	110円51銭

## 9. 資産除去債務に関する注記

### 当該資産除去債務の概要

当社グループは、商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸借契約における賃貸期間終了時の原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

### 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は、取得日より10年から34年、割引率は、1.4%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度における当該資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	609百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29百万円
時の経過による調整額	11百万円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△16百万円</u>
期末残高	634百万円

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,363</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,828</b>
現金及び預金	1,079	短期借入金	4,800
前払費用	127	未払金	191
繰延税金資産	9	未払費用	45
短期貸付金	170	未払法人税等	451
未収入金	971	未払消費税等	34
その他	4	未払役員賞与	42
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,868</b>	賞与引当金	54
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,337</b>	設備関係未払金	8
建物	3,265	その他	200
構築物	191	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,102</b>
機械及び装置	0	長期借入金	4,000
車両運搬具	14	退職給付引当金	13
工具、器具及び備品	47	役員退職慰労引当金	626
土地	2,811	預り敷金保証金	1,118
建設仮勘定	8	再評価に係る繰延税金負債	49
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>148</b>	資産除去債務	295
借地権	45	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,931</b>
ソフトウェア	87	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	15	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,827</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,382</b>	資本金	1,785
投資有価証券	27	資本剰余金	2,723
関係会社株式	4,728	資本準備金	2,723
出資金	0	利益剰余金	2,930
関係会社長期貸付金	4,046	利益準備金	74
長期前払費用	9	その他利益剰余金	2,855
繰延税金資産	569	別途積立金	2,930
敷金及び保証金	1,188	土地圧縮積立金	74
その他	34	繰越利益剰余金	△149
貸倒引当金	△1,224	<b>自 己 株 式</b>	<b>△612</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,232</b>	評価・換算差額等	△526
		その他有価証券評価差額金	3
		土地再評価差額金	△529
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,301</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>18,232</b>

# 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
営 業 収 益		3,847
営 業 費 用		
売 上 原 価	2,040	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,002	3,042
営 業 利 益		805
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	23	
為 替 差 益	112	
そ の 他	10	146
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	47	
固 定 資 産 処 分 損	1	
支 払 手 数 料	5	
そ の 他	5	59
経 常 利 益		892
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		16
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	489	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	148	645
税 引 前 当 期 純 利 益		262
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	83	
法 人 税 等 調 整 額	△1	82
当 期 純 利 益		180

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金 合 計	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計		
					別 途 積 立 金	土 地 圧 縮 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,785	2,723	2,723	74	2,930	74	△74	3,005	△612	6,902
事 業 年 度 中 の 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△255	△255		△255
当 期 純 利 益							180	180		180
自 己 株 式 の 取 得								—	△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )								—	—	—
事 業 年 度 中 の 変 動 額 計 合	—	—	—	—	—	—	△74	△74	△0	△74
当 期 末 残 高	1,785	2,723	2,723	74	2,930	74	△149	2,930	△612	6,827

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△1	△529	△530	6,371
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			—	△255
当期純利益			—	180
自己株式の取得			—	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4	—	4	4
事業年度中の変動額合計	4	—	4	△70
当 期 末 残 高	3	△529	△526	6,301

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②デリバティブの評価基準

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）については、定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～39年

構築物 2年～40年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）による定額法

事業用借地権（当該借地権を設定している土地の改良費等を含む）

契約残年数を基準とした定額法

その他無形固定資産

定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末を支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金に対して、金利スワップをヘッジ手段として用いております。

・ヘッジ方針

当社の社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間における借入金の支払利息にかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比較分析により測定し、有効性の評価を行っております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	200百万円
土地	1,109百万円
計	1,310百万円

担保資産に係る債務

短期借入金	744百万円
長期借入金	2,500百万円
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	
計	3,244百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,168百万円

(3) 保証債務

仕入先に対する保証債務	
㈱G - 7 モーターズ	8百万円
㈱G - 7 デベロップメント	19百万円
㈱G - 7 食品システム	0百万円
SEVEN FORTUNE MALAYSIA SDN. BHD.	2百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,142百万円
長期金銭債権	4,046百万円
短期金銭債務	99百万円
長期金銭債務	808百万円

(5) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、49百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、529百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。

①再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。

②再評価の実施日

平成14年3月31日

③再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,034百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	3,553百万円
営業費用	7百万円
営業取引以外の取引高	22百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,165,438株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金超過額		4百万円
未払事業税		2百万円
その他		2百万円
合 計		9百万円
固定の部		
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金		67百万円
役員退職慰労引当金		223百万円
事業用借地権償却		23百万円
退職給付引当金超過額		4百万円
減損損失		78百万円
資産除去債務		105百万円
会員権評価損		0百万円
減価償却超過額		279百万円
関係会社株式評価損		291百万円
投資有価証券評価損		2百万円
関係会社株式		180百万円
貸倒引当金		435百万円
その他		2百万円
小 計		1,694百万円
評価性引当額		△1,039百万円
合 計		654百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金		△41百万円
資産除去費用		△41百万円
その他		△1百万円
繰延税金資産（固定）の純額		569百万円
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額		220百万円
評価性引当額		△220百万円
		-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額		49百万円
再評価に係る繰延税金負債合計		49百万円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引高 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 G-7・オート・ サービス	所有 直接100%	不動産賃貸 役員の兼務	不動産の賃貸(注) 1	1,579	預り敷金保証金	706
子会社	株式会社 G-7デベロップ メント	所有 直接100%	資金の援助	資金貸付(注) 2	327	関係会社長期貸付金	650
子会社	株式会社 G-7スーパー マート	所有 直接100%	資金の援助	貸付金の回収(注) 2 経営管理料の受取(注) 3	120 423	関係会社長期貸付金	216
子会社	株式会社 G-7モーターズ	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金貸付(注) 2	—	関係会社長期貸付金	1,070
子会社	株式会社 G-7アグリ ジャパン	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼務	貸付金の回収(注) 2	327	関係会社長期貸付金	1,344
子会社	G7 INTERNATIONAL PTE. LTD.	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金貸付(注) 2	394	関係会社長期貸付金	703

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

子会社への貸付金に対し1,223百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において489百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 不動産の賃貸料については、近隣相場等を勘案して決定しております。

2. 資金の貸付・借入に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 経営管理料の受取については、持株会社である当社の運営費用等を検討して交渉の上決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 517円74銭  
1株当たり当期純利益 14円86銭

## 9. 資産除去債務に関する注記

### 当該資産除去債務の概要

当社は、商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸借契約における賃貸期間終了時の原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

### 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は、取得日より10年から34年、割引率は、1.4%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当事業年度における当該資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	289百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7百万円
時の経過による調整額	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	△7百万円
期末残高	295百万円

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

株式会社G - 7 ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社G - 7 ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G - 7 ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

株式会社G - 7ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米 林 彰 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社G - 7ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月20日

株式会社G - 7 ホールディングス監査役会

常勤監査役	福	田	弘	㊟	
社外監査役	上	甲	悌	二	㊟
社外監査役	西	井	博	生	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役7名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの機能強化を図るべく、社外取締役を1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位および担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の数
1	きの した まもる 木 下 守 (昭和17年4月17日生)	昭和51年6月 当社設立 代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役会長 現在に至る。	1,830,620株
2	かね だ たつ み三 金 田 達 (昭和25年11月14日生)	平成5年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成12年9月 キノシタオート㈱代表取締 役社長 平成17年4月 当社執行役員関東カンパニ ー社長 平成17年6月 当社代表取締役社長 現在に至る。 平成18年1月 オートセブン分割準備㈱ (現・㈱G-7・オート・サ ービス) 代表取締役社長 平成25年4月 同社代表取締役会長 現在に至る。 (㈱G-7・オート・サービス代表取締役 会長)	6,200株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位および担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の株式の数
3	きのしたのりお 木 下 智 雄 (昭和43年3月11日生)	平成15年9月 (株)セブンプランニング(現・ (株)G-7デベロップメント) 入社 平成17年1月 同社取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 当社執行役員経営戦略本部 事業開発室長 平成21年6月 当社専務取締役経営戦略企 画室長 平成22年4月 (株)オートセブン(現・(株)G - 7・オート・サービス) 取締役(平成25年4月退任) 平成23年4月 当社取締役副社長 現在に至る。 平成24年4月 (株)セブンプランニング(現・ (株)G-7デベロップメント) 代表取締役会長(平成24年 12月退任)	1,829,940株
4	ましもと やす まさ 岸 本 安 正 (昭和35年9月8日生)	昭和58年4月 当社入社 平成15年7月 当社経理部次長 平成17年4月 当社経理部長 平成18年7月 当社執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役財務部長 現在に至る。	2,200株
5	まつ だ ゆき とし 松 田 幸 俊 (昭和26年1月30日生)	平成10年10月 当社入社 平成16年4月 当社経営統括本部総務部長 平成16年7月 当社管理本部長兼総務部長 平成17年6月 当社取締役管理本部長兼総 務部長 平成19年6月 当社取締役管理部長 平成20年6月 当社取締役総務部長 現在に至る。	2,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	おくもと けい いち 奥 本 恵 一 (昭和27年6月9日生)	<p>平成元年8月 当社入社</p> <p>平成14年6月 当社取締役オートボックス事業部長(平成15年6月退任)</p> <p>平成15年7月 当社執行役員オートボックス事業部長</p> <p>平成16年6月 当社常務取締役(平成17年6月退任)</p> <p>平成16年7月 (株)バイクセブン(現・(株)G-7モーターズ)代表取締役社長</p> <p>平成21年6月 当社取締役 現在に至る。</p> <p>平成22年10月 (株)G-7モーターズ代表取締役会長</p> <p>平成25年4月 同社代表取締役社長 現在に至る。 (株)G-7モーターズ代表取締役社長)</p>	4,600株
7	こばやし ひろ よし 小 林 宏 至 (昭和13年1月10日生)	<p>昭和35年4月 川崎航空機工業(株)(現・川崎重工業(株))入社</p> <p>昭和48年1月 川崎重工業(株)退社</p> <p>昭和52年8月 (株)甲南美術工芸社(現・(株)コーナンファース)設立 代表取締役会長 現在に至る。</p> <p>平成4年10月 (株)甲南チケット設立 代表取締役社長(平成19年4月退任)</p> <p>平成16年8月 (株)甲南アセット設立 代表取締役社長 現在に至る。</p> <p>平成17年6月 (株)サンセブン(現・(株)G-7スーパーマーケット)社外取締役(平成21年6月退任)</p> <p>平成21年6月 当社社外取締役 現在に至る。 (株)甲南アセット代表取締役社長)</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	さかもとみつる 坂本 充 (昭和26年3月13日生) *	昭和48年4月 ㈱オニツカ(現・㈱アシックス)入社 昭和52年4月 ㈱日本エル・シー・エー入社 昭和61年5月 同社取締役 平成2年5月 同社常務取締役(平成13年7月退任) 平成13年5月 ㈱マネジメントエフ設立 代表取締役社長 現在に至る。 (㈱マネジメントエフ代表取締役社長)	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. \*は新任候補者であります。
3. 小林宏至氏および坂本 充氏は社外取締役の候補者であります。小林宏至氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。また、当社は、坂本 充氏の社外取締役への選任が承認可決された場合は、同氏を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
4. 小林宏至氏を社外取締役の候補者とした理由は、これまでの当社社外取締役としての実績も踏まえ、今後も、同氏の長年にわたる企業経営の実務経験の見地から、当社経営にとって有益な助言等をいただくことが期待できると考えているからであります。
- なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- また、同氏の選任が承認可決された場合は、当社定款の規定により、同氏と当社との間において責任限定契約を引き続き締結する予定であります。その契約内容の概要は、提供書面11ページに記載のとおりであります。
5. 坂本 充氏を社外取締役の候補者とした理由は、多様な業種での同氏の経営コンサルタントとしての実績を踏まえ、同氏が持つ企業経営に関する深い見識や知識の見地から、当社経営にとって有益な助言等をいただくことが期待できると考えているからであります。
- また、同氏の選任が承認可決された場合は、当社定款の規定により、同氏と当社との間において責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、提供書面11ページに記載のとおりであります。

## 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、大西 徹氏は監査役福田 弘氏の、米田耕士氏は社外監査役上甲悌二氏または社外監査役西井博生氏の補欠監査役として、それぞれ選任願うものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	おおにしとおる 大西 徹 (昭和37年3月5日生)	昭和59年4月 ㈱星電社入社 平成7年12月 同社退社 平成8年1月 当社入社 平成15年10月 当社監査室 平成17年6月 ㈱バイクセブン(現・㈱G-7モータース) 監査役 (平成18年6月退任) 平成20年7月 当社内部監査室長 現在に至る。	100株
2	よねだこうじ 米田 耕士 (昭和32年2月17日生)	平成2年4月 弁護士登録、兵庫県弁護士会所属 元原・田中法律事務所(現・多聞法律事務所) 入所 現在に至る。 平成18年4月 兵庫県弁護士会副会長 平成19年8月 兵庫県労働委員会公益委員 現在に至る。 平成22年10月 神戸市固定資産評価審査委員会委員 現在に至る。	—

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 米田耕士氏は補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 当社は、米田耕士氏が社外監査役に就任された場合は、同氏を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
4. 米田耕士氏を補欠の社外監査役の候補者とした理由は、同氏は過去において直接会社経営に関与したことはありませんが、同氏の長年の弁護士としての専門的見地から、適切に監査機能を発揮していただけるものと考えているからであります。
- なお、同氏が社外監査役に就任された場合は、当社定款の規定により、同氏と当社との間において責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、提供書面11ページに記載のとおりであります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場……神戸市西区糀台5丁目6番3号

神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲

(最寄りの駅 神戸市営地下鉄 西神中央駅下車徒歩1分)

